

福島県からのお知らせ



避難所の皆様へ

福島県災害対策本部

平成23年5月23日(月)(第11報)

福島県災害対策本部から被災された皆様へ生活支援に関する情報を随時提供してまいります。

— 第11報の紙面 —

1 「新生ふくしま」の創造に向けて、「福島県東日本大震災復旧・復興本部」スタート【新規】	1	8 医療機関を受診する際の一部負担金等の免除について【更新】	5
2 平成23年度5月補正予算について—東日本大震災関連—【新規】	1	9 農家経営安定資金(原発事故対策緊急支援資金)について【更新】	6
3 就職支援について【新規】	2	10 市町村への連絡のお願い	6
4 住宅に関する情報について【更新】	2	◆ 放射線相談Q&Aシリーズ(5)	7
5 警戒区域への一時立入りについて	4	◆ 各種相談窓口のお知らせ【更新】	7
6 出張無料法律相談について【新規】	4	◆ 市町村問い合わせ先一覧(5月23日現在)	10
7 国税に関するお知らせ【新規】	4		

1 「新生ふくしま」の創造に向けて、「福島県東日本大震災復旧・復興本部」スタート

県では、5月20日に「福島県東日本大震災復旧・復興本部」(本部長・佐藤雄平知事)を立ち上げました。

今後も避難しておられる皆さんの生活の支援、応急復旧、原子力災害への対応等について取組んでまいります。また、同時に県民生活の基盤となる施設の復旧、産業の復興や雇用の確保などを総合的に推進するため、県復興ビジョン検討委員会からの助言をいただきながら、7月末を目途に復興ビジョンを策定し、豊かで活力ある福島県の再生に向けて取組んでまいります。

皆さんが一日も早く震災前の暮らしを取り戻しふるさとにお帰りいただけるよう、全力を尽くしますので、ご理解とご協力をよろしくお願いします。

2 平成23年度5月補正予算について—東日本大震災関連—

これまで、緊急に必要な救助活動経費などの補正予算の編成を行ってきたところですが、今回、被災者支援のための経費はもとより、本格的な復旧と復興につなげていくための経費を計上した平成23年5月補正予算が5月19日に成立しました。

その中で、今回の大震災により被災された児童生徒への就学支援や中小企業者に対する新たな無利子融資制度を創設しました。

<被災児童生徒等就学支援事業>

東日本大震災により被災、又は原子力災害により避難している幼児の、幼稚園の入園料・保育料に対する補助、及び児童生徒が小中学校での就学に必要な学用品費等に対する補助を行う。

<中小企業制度資金>

- ◇ 震災対策特別資金 貸付限度：8,000万円
3年間無利子 10年償還（うち据置2年）
- ◇ ふくしま復興特別資金 貸付限度：8,000万円
3年間無利子 10年償還（うち据置2年）
- ◇ 特定地域中小企業特別資金 貸付限度：3,000万円
無利子、無担保 20年償還（うち据置5年）

* 事業や制度の詳細につきましては、改めてお知らせいたします。

3 就職支援について

県では、労働局等と合同で次の就職支援事業を行います。

- (1) 県が設置している就職支援施設と労働局等が合同で、雇用、労働、生活等に関する相談やきめ細かな就職相談、職業紹介をワンストップで行います。

○日時及び場所

- 5月24日（火）10:00～11:30 須賀川アリーナ（須賀川市）
- 5月26日（木）13:30～15:30 あづま総合運動公園体育館（福島市）
- 5月31日（火）10:00～11:30 八幡屋（石川町）

- (2) 福島労働局などと県が合同で「合同面接・相談会」を開催します。

○日時及び場所

- 5月26日（木）13:00～16:00 郡山ビューホテル（郡山市）
- 5月27日（金）13:00～16:00 ウエディング エルティ（福島市）

【お問い合わせ先】

福島県雇用労政課 ☎024-525-0047

4 住宅に関する情報について

避難している皆様の住宅対策として、県内において「応急仮設住宅の供給」「民間住宅の借上げ」「公営住宅空家の提供」の3つを実施しています。

- (1) 応急仮設住宅の供給等に関するお問い合わせについて

5月23日現在、県内で仮設住宅等の募集をしている市町村は以下のとおりです。

- ◆ 富岡町 ☎0120-336-466
- ◆ 浪江町 ☎03-5638-5055
- ◆ 大熊町 ☎0242-26-3844
- ◆ 田村市 ☎0247-82-1114
- ◆ 鏡石町 ☎0248-62-2116
- ◆ 西郷村 ☎0248-25-1117

※ その他の市町村につきましては、避難前に居住していた市町村窓口までお問い合わせ願います。

被災者住宅相談窓口専用ダイヤル

024-521-7698、7867

【受付時間：8：30～20：00（毎日）】

（2）福島県借上げ住宅の特例措置の一部変更について

県では、避難している県民の住宅対策として実施している「民間住宅の借上げ」において、自ら入居した県内の民間賃貸住宅を県との賃貸借契約に切り替える特例措置について、5月18日から、家賃限度額、対象となる世帯の要件等の基準を一部緩和いたしました。

□対象世帯

避難前に県内に居住していたすべての世帯を対象といたします。

ただし以下の①、②の双方をみたす世帯を優先とします。

- ① 住宅の全壊等により居住する住宅がない世帯、または、原発事故による避難指示等により長期の避難が必要な世帯
- ② 民間賃貸住宅を賃借する契約を締結し入居若しくは入居を予定し、自らの資力では当該契約の継続が困難である世帯

□住宅要件

- ① 原則として、月ごとの家賃等（共益費、管理費、駐車場料金等を含めることができる。）が6万円以下かつ耐震性を有することが確認されたもの

ただし、一住戸への入居人数が5名以上（乳幼児を除く。）の場合は9万円以下

- ② 当該民間賃貸住宅について、貸主及び仲介業者が、県の借上げ住宅となることについて了承したもの

□県の借上げ住宅となる以前の費用の負担（遡及適用）

3月11日の被災日以降、被災者が自ら民間賃貸住宅に入居し、県の借上げ住宅に指定された日の前日までに負担した入居に当たっての費用（礼金、敷金、仲介手数料）及び家賃等月毎の費用（家賃、共益費、管理費）については、入居日にさかのぼって県が負担いたします。

□申請等

既に入居されている方を対象とした切り替え事務手続は、6月1日以降、準備が整った市町村より開始いたします。契約書や家賃支払いに関する関係書類を保管しておいてください。

（3）旅館・ホテルなどへの一時受入れについて

二次避難所となる旅館・ホテルなどの宿泊施設への一時受入れを引き続き行っております。

なお詳細は、避難前に居住していた市町村に連絡してください。

5 警戒区域への一時立入りについて

県では、「警戒区域」への一時立入りについて、避難されている皆さまの希望を、市町村に情報提供する『警戒区域一時立入り受付センター』を設け、6月12日まで受け付けております。

◆ 0120-208-066 (フリーダイヤル)
【受付時間：8:00から22:00まで(毎日)】

以下の主な項目について、事前に御確認いただいてから御連絡ください。

- ・ お名前
- ・ 立入り希望者のお名前
- ・ 連絡先(避難所、携帯電話の番号など)
- ・ 御自宅の住所
- ・ 避難所、避難場所の名称、住所

※ 実際の一時的立入りの日時については、おって市町村から御連絡します。

6 出張無料法律相談について

福島県弁護士会では、『避難所への出張無料法律相談』を実施しておりますので、御希望があれば弁護士会事務局へ御連絡ください。

【お問い合わせ先】

福島県弁護士会事務局 ☎024-534-2334

また、『無料電話相談』も引き続き実施しています。

◆ 福島県弁護士会無料電話相談

☎024-534-1211

☎024-925-6511

☎0242-27-2522

☎0246-25-0455 (増設)

【受付時間：14:00から16:00まで(平日)】

7 国税に関するお知らせ

(1) 申告・納付等の期限の延長について

納税者の皆様を対象として、国税に関する申告・納付等の期限が、すべての税目について延長されております。

延長期限については、今後、被災された方の状況に十分配慮して検討していきます。

(2) 震災に関する国税の電話相談について

平成23年4月27日「震災特例法」が施行されました。東日本大震災

で住宅や家財などに損害を受けた方は、所得税や自動車重量税などの税金の軽減又は免除等を受けられる場合がありますので、最寄りの税務署にお問い合わせください。

(3) 他の地域より避難されてきた皆様へ

国税に関する御相談、還付金の支払い状況の確認、納税証明書の申請などは避難先の最寄りの税務署でもお受けしております。

(税務署窓口での御相談は、事前に相談日時の御予約をお願いします。)

【お問い合わせ先】(受付時間：8：30～17：00) (6月末までは土日も含めて受け付けています)			
福島税務署	☎024-534-3121	二本松税務署	☎0243-22-1192
郡山税務署	☎024-932-2041	須賀川税務署	☎0248-75-2194
白河税務署	☎0248-22-7111	会津若松税務署	☎0242-27-4311
喜多方税務署	☎0241-24-5050	田島税務署	☎0241-62-1230
いわき税務署	☎0246-23-2141	相馬税務署	☎0244-36-3111

ホームページ <http://www.nta.go.jp>

8 医療機関を受診する際の一部負担金等の免除について

以下の方については、6月末まで一部負担金等の窓口負担を医療機関で支払う必要はありません。

○ 災害救助法が適用されている被災地域（福島県全域）の住民であり、次のいずれかの申し立てを行った方

- ・ 住宅が全半壊、全半焼又はこれに準ずる被災をした方
- ・ 主たる生計維持者が死亡し又は重篤な傷病を負った方
- ・ 主たる生計維持者が行方不明である方
- ・ 主たる生計維持者が業務を廃止、又は休止した方
- ・ 主たる生計維持者が失職し、現在収入がない方
- ・ 東京電力福島第一原子力発電所から30km圏内の対象となっている方、又は計画的避難区域・緊急時避難準備区域の対象となっている方

※ 保険証を紛失等により提示できない場合は、氏名、生年月日、事業所名、住所、加入している医療保険、連絡先等を医療機関へ口頭で申し出てください。罹災証明書等を提出する必要はありません。

※ 地震発生後、被災地域から他の市町村に転出された方も対象となります。

※ 上記に該当する方の窓口負担については、後日、改めて加入されている医療保険において、減免又は徴収の猶予が行われます。

7月1日からは、原則として医療機関に保険証と一部負担金等免除証明を提示していただくことが必要となります。詳しい手続き等は後日改めてお知らせします。(なお、原発事故により全域が避難等の対象となっている9町村の国民健康保険及び高齢者医療制度に加入されている方については、住所で判断できることから、保険証があれば免除証明書は不要となる予定です。また、田村市及び南相馬市の国民健康保険及び高齢者医療制度に加入されている方については、証明書の提示が必要となるのは8月1日からとなり、7月中は6月までと同様の取扱いとなる予定です。)

【お問い合わせ先】

〈国民健康保険〉 お住まいの市町村

〈高齢者医療制度〉 市町村又は福島県後期高齢者医療広域連合

☎024-528-9025

福島県国民健康保険課

☎024-521-7203

〈協会けんぽ〉 全国健康保険協会福島支部 ☎024-523-3916

これ以外の健康保険の方は、加入されている健康保険組合等か勤務先の事業所にお問い合わせください。

9 農家経営安定資金（原発事故対策緊急支援資金）について

東京電力福島第一原子力発電所の事故による出荷制限や風評被害により、農家収入が著しく減少した農業者等が緊急に必要なとする運転資金を融通いたします。

- 貸付限度額 個人300万円以内、法人・団体500万円以内
- 貸付利率 1.2%以内（ただし、JA取扱いについては無利子）
- 償還期間 5年以内（うち据置1年以内）
- 取扱金融機関 県内各農協、(株)福島銀行・(株)大東銀行本店及び各支店

【お問い合わせ先】

福島県金融共済室 ☎024-521-7346、7349

※6月(月上旬)より地震・津波被害を受けた農業施設等の復旧費用等を対象に加えるとともに、融資限度額の引き上げや償還期限、償還据置の延長等を予定しています。

10 市町村への連絡のお願い

被災し避難されている皆様に、避難の前にお住まいになっていた市町村へ、現在の所在地、連絡先などをお知らせいただくようお願いいたします。

なお、双葉郡にお住まいになっていた皆様は、

『福島県被災者情報集約・双葉郡支援センター』へ、至急、連絡をお願いします。

☆ 特に、浪江町民の方で、まだ連絡されていない方は、至急、連絡をお願いします。

◆ 0120-006-865（フリーダイヤル）

【受付時間：8：00から22：00まで（毎日）】

※ 県内外の避難所や親戚・知人・公営・民間の住宅に避難されている方からの連絡をお待ちしております。また、避難されているお知り合いをご存じの方にも双葉郡支援センターに連絡くださるようお願いいたします。

放射線相談Q&Aシリーズ (5)

【問】避難指示や計画的避難の区域外での日常の家庭生活について

- ①散歩はしてもよいですか？ ②洗濯物を外に干してもよいですか？
③エアコン・換気は行ってもよいですか？ ④半袖を着ても大丈夫ですか？

(答) 現時点では、散歩や洗濯物、エアコンの使用、部屋の換気、半袖を着るなど、日常生活には影響ありません。

放射性物質は「ちり」のようなものですから、心配ならば、洗濯物、外出時の上着はよく払う、そうじをする等でさらに安心できます。

今後とも、関係報道機関から提供される情報に留意してください。

◇ 放射線に関する問い合わせ窓口 ☎024-521-8127

【受付時間：8時30分～21時（毎日）】

各種相談窓口のお知らせ

内容	連絡先 (TEL)	設置場所
◆災害(支援)に関する相談		
放射線に関する問い合わせ窓口	024-521-8127	8時30分～21時(毎日)
被災者を対象とした 無料法律相談窓口	0120-366-556 024-534-1211 024-925-6511 0242-27-2522	日弁連 (10時～15時：平日) 県弁護士会 (14時～16時：平日)
原子力損害の賠償に関する問い合わせ (県窓口)	024-523-1501	8時30分～21時(月～土) ※毎週水曜(祝日含む)の13時～17時は弁護士による法律相談
避難者の生活支援 (東京電力関係)	024-521-0792	東京電力福島地域支援室
	0120-926-404	福島原子力補償相談室 (コールセンター)
◆医療・福祉に関する相談		
【受付時間：8時30分から17時15分まで(土日除く)】		
医療機関に関する相談	024-521-7221	地域医療課
疾病に関する相談	024-521-7881	地域医療課(感染・看護室)
医薬品に関する相談	024-521-7232	薬務課
障がい福祉に関する相談	024-521-7170	障がい福祉課
高齢福祉施設に関する相談	024-521-7164	高齢福祉課
認知症に関する相談 (症状・行動への対応の仕方、介護の悩み等)	024-522-1122	認知症コールセンター (10時～16時：平日)
介護保険に関する相談	024-521-7745	介護保険室
国民健康保険に関する相談	024-521-7203	国民健康保険課
後期高齢者医療制度に関する相談	024-528-9025	福島県後期高齢者医療広域連合
児童福祉に関する相談	024-534-5101 024-935-0611 0242-23-1400 0246-28-3346	中央児童相談所 県中児童相談所 会津児童相談所 浜児童相談所

こころの健康に関する相談 (精神的な悩みや問題等)	0570-064-556 024-534-4300 0248-75-7811 0248-22-5649 0242-29-5275 0241-63-0305 0244-26-1132 024-924-2163 0246-27-8557 024-536-4343	精神保健福祉センター (9時～17時：平日) 県北保健福祉事務所 県中保健福祉事務所 県南保健福祉事務所 会津保健福祉事務所 南会津保健福祉事務所 相双保健福祉事務所 郡山市保健所 いわき市保健所 (以上、8機関 8時30分～17時15分：平日) 福島いのちの電話 (10時～22時：土日含む)
女性の相談に関する窓口	024-522-1010 024-534-4118 0248-75-7809 0248-22-5647 0242-29-5278 0241-63-0305 0244-26-1134 0120-941-826 0243-23-8320	女性のための相談支援センター (9時～21時) 県北保健福祉事務所 県中保健福祉事務所 県南保健福祉事務所 会津保健福祉事務所 南会津保健福祉事務所 相双保健福祉事務所 (以上、6機関 8時30分～17時15分：平日) パープル・ホットライン(24時間) 男女共生センター(月曜日休館) 火・木～日 9～12時、13～16時 水 13～17時、18～20時
◆生活に関する相談 【受付時間：8時30分から17時15分まで(土日除く)】		
教育に関する相談	024-523-1710 024-523-1720	教育総務課
生活福祉資金に関する相談	024-523-1250	県社会福祉協議会
県税に関する相談 (自動車税・納税証明書など)	024-521-7070 024-521-7069	税務課
消費に関する相談	024-521-0999	消費生活センター
公害(水・大気・土壌)に関する相談	024-521-7256	水・大気環境課
一般廃棄物・し尿処理に関する相談	024-521-7249	一般廃棄物課
産業廃棄物、不法投棄に関する相談	024-521-7264	産業廃棄物課
地震に関する悪質商法の相談	0120-214-888	国民生活センター(10時～16時)
応急危険度判定から 復旧までの相談	024-521-4033	県建築士事務所協会 (平日8時～17時)
被災者の住宅に関する相談(県内)	024-521-7698 024-521-7867	被災者住宅相談窓口専用ダイヤル (8:30～20:00)
被災者の住宅に関する相談(県外)	024-521-4157	福島県災害対策本部
不動産などの登記や戸籍の相談	024-534-1111	福島地方法務局
人権に関する相談	0570-003-110	法務省全国共通人権相談ダイヤル
性犯罪に係る被害や捜査に関する相談	0120-503-732	福島県警察本部
行方不明者・警察安全相談	0120-510-186	福島県警察本部(9時～19時)

◆経営・労働に関する相談 【受付時間：8時30分から17時15分まで】		
総合受付（経営・労働）	080-2807-7017	団体支援課
経営に関する相談	024-525-4039	県産業振興センター
金融に関する相談	024-525-4019 024-534-0928	金融課
労働に関する相談	024-535-7348 0120-610-145 0120-536-088	雇用労政課 雇用労政課「中小企業労働相談所」 福島労働局被災者ホットライン (9時～16時)
就職に関する相談	024-525-0047 03-3545-6140 024-995-5057 024-525-2510 0248-27-0041 0242-27-8258 0246-25-7131	■就職相談・職業紹介 ふるさと福島就職情報センター [ジョブカフェふくしま] (月～土：10時～19時) [Fターンセンター東京] (月～土：10時～18時) ■生活・就労相談 ふくしま求職者総合支援センター [郡山窓口] (月～金：8時30分～17時) [福島窓口] (月・火・木～土：10時～18時30分) ■就職相談・職業紹介・生活相談 ふくしま就職応援センター [白河窓口] [会津若松窓口] [いわき窓口] (月～土：10時～19時)
創業に関する相談	024-525-4048	産業創出課（福島駅西口インキュベートルーム） (13時～17時：土日を除く) ※インキュベーションマネージャー等の専門家が対応
工業製品の残留放射能	024-959-1739	ハイテクプラザ
生活衛生営業に関する融資・経営相談	024-525-4085	県生活衛生営業指導センター
◆農産物に関する相談 【受付時間：8時30分から17時15分まで（土日除く）】		
モニタリング	024-521-7351 024-521-7489	農産物安全流通課
消費	024-521-7245	食品生活衛生課
生産（作付）	024-521-7344 024-521-7336	研究技術室
各種制度資金	024-521-7349 024-521-7346	金融共済室
農林水産業に関する相談	024-521-7319	農林企画課(8時30分～21時：毎日)
◆国・県が管理する道路などの土木施設に関する相談 【受付時間：8時30分から17時15分まで】		
国管理道路(国道4号,6号,13号,49号)	024-546-4331	国土交通省福島河川国道事務所
県管理道路(上記以外の国道、県道) などの土木施設に関する相談	024-521-7869	土木企画課

市町村問い合わせ先一覧

(5月23日現在)

地方	市町村名	一般問い合わせ用電話番号	地方	市町村名	一般問い合わせ用電話番号
相双管内	南相馬市	0244-24-5232	県南管内	白河市	0248-22-1111
	相馬市	0244-37-2121		西郷村	0248-25-1111
	広野町 ※	0246-43-1330・1331		泉崎村	0248-53-2111
	榑葉町 ※	0242-56-2155 いわき出張所(いわき明星大内) 0246-46-2551・2552		中島村	0248-52-2111
	富岡町 ※	0120-336-466		矢吹町	0248-42-2111
	川内村 ※	024-946-3375・3378 3382・8828		棚倉町	0247-33-2111
	大熊町 ※	0242-26-3844		矢祭町	0247-46-3131
	双葉町 ※	0480-73-6880		埴町	0247-43-2111
	浪江町 ※	03-5638-5055(コールセンター)		鮫川村	0247-49-3111
	葛尾村 ※	0242-83-0271		会津若松市	0242-39-1111
	新地町	0244-62-2111		喜多方市	0241-24-5221
	飯舘村	0244-42-1611【平日昼間のみ】 0244-42-1626【24時間対応】		北塩原村	0241-23-3111
	いわき市	0246-25-0500		西会津町	0241-45-2211
	県北管内	福島市		024-535-1111	会津管内
二本松市		0243-23-1111	猪苗代町	0242-62-2111	
伊達市		024-575-1111	会津坂下町	0242-84-1503	
本宮市		0243-33-1111	湯川村	0241-27-8800	
桑折町		024-582-2111	柳津町	0241-42-2112	
国見町		024-585-2111	三島町	0241-48-5511	
川俣町		024-566-2111	金山町	0241-54-5111	
大玉村		0243-48-3131	昭和村	0241-57-2111	
県中管内	郡山市	024-924-7111	南会津管内	会津美里町	0242-55-1122
	須賀川市	0248-75-1111		下郷町	0241-69-1122
	田村市	0247-81-2111		檜枝岐村	0241-75-2311
	鏡石町	0248-62-2111		只見町	0241-82-5050
	天栄村	0248-82-2111	南会津町	0241-62-6100	
	石川町	0247-26-2111	※の表示のある町村は以下に役場機能が移転しています。		
	玉川村	0247-57-3101	広野町	FDKモジュールシステムテクノロジー(株)いわき工場 社屋内(いわき市常磐上湯長谷町釜の前1番地)	
	平田村	0247-55-3111	榑葉町	会津美里町本郷庁舎内 (会津美里町字北川原41)	
	浅川町	0247-36-4121	富岡町	ビッグパレットふくしま内 (郡山市南二丁目52番地)	
	古殿町	0247-53-3111	川内村	ビッグパレットふくしま内 (郡山市南二丁目52番地)	
	三春町	0247-62-2111	大熊町	会津若松市役所追手町第二庁舎内 (会津若松市追手町2番41号)	
	小野町	0247-72-2111	双葉町	旧騎西高校 (埼玉県加須市騎西598-1)	
			浪江町	県男女共生センター内 (二本松市郭内一丁目196-1) *5月23日に移転しました	
		葛尾村	旧福島地方法務局坂下出張所 (会津坂下町稲荷塚77)		